

【協会情報】

錠前交換における注意事項について

賃貸マンション・アパート等で、入居者様の入れ替わり等により錠前やシリンダーなどの交換をご検討されている場合には、ご自分で交換せず、必ずドアメーカーまでご連絡をお願いいたします。

交換される錠前によっては、防犯性能の低下やドア本体の腐食を引き起こすなどの思わぬ不具合が発生するおそれがあります。また、シリンダーの材質とドア表面材との材質の違いによる電食によりドア本体の腐食が早まることも報告されています。

保証期間内であっても、ドアメーカーの手配によらず、市販の錠前等に交換されたことに起因する不具合につきましては有償修理となりますのでご注意ください。

